

2024年6月13日所長会見 所感

- 本日私からは発電所の目指す姿の取り組み状況についてお話しさせていただきます。
- お手元にお配りした、燃料装荷後の健全性確認の進捗状況の資料にある通り、昨日 12 日までに、健全性確認を一通り実施し、原子炉の起動に必要な主要設備の機能が発揮できることを確認いたしました。
- これにより、原子炉の起動にあたっての技術的な準備は整ったことから、「発電所の目指す姿」に対する私の認識をお伝えさせていただきますたいと思います。
- 目指す姿の4つの柱については、原子炉を起動するにあたり、発電所としての要件としてお伝えしてきたものです。私自身、現場を確認し対話を重ねる中、また、IAEAなど外部の方から評価もいただいていることを踏まえ、それが一定の水準に到達したと考えています。
- しかし、発電所の目指す姿は、継続して取り組むべきものであり、これで終わりといったものではありません。引き続き、発電所をより良くするため、改善に努めてまいります。
- それでは、目指す姿の各内容につきまして、「目指す姿の取り組み状況について」という資料に沿ってご説明してまいります。
- 1つ目の柱の「核物質防護の各改善措置項目の効果が十分に発揮できていること」についてです。

- これは、不適切事案を踏まえた 36 の改善措置項目が着実に進捗し、継続的に改善が図られていることが挙げられます。
- 設備面においては、複数の生体認証を設置し、人だけに頼らない警備を実現するとともに、この地域の特性に合わせた改良型のセンサーの設置などにより、不要警報について目標を大きく下回るまでに減少することができました。
今後も更なる核物質防護の強化に向けて、立入制限区域の見直しなどの取組を進めてまいります。
- 運用面においても、保全部門や運転部門などからの人事異動や外部人財の登用など含めた、セキュリティ部門の体制の強化をし、現場の気づきを改善に繋げる是正処置プログラム、いわゆる C A P の取組を協力企業の皆さまとともに進めています。
- また、こうした取組が一過性のものとならないように、昨年 6 月に立ち上げたモニタリング室による取組みも機能し、自ら弱みを改善する仕組みが回っていると考えております。
- 私自身、正門や防護区域等のチェックポイントで日々観察を行う中、所員や協力企業の方々の大半が、「自らを証明する責任」、「異常を見逃さない責任」、「警備員、治安組織の尊重」といった、核セキュリティ文化醸成の基本方針を認識した振る舞いが行えていることを確認しています。
- このような状況は、第三者委員会である「核セキュリティ専門家評価委員会」、「改善措置評価委員会」からも改善が継続して図られていることをご確認いただいています。
また、先般の I A E A のレビュー（エキスパートミッション）においても「改善措置計画のほとんどが完了したほか、完了までに時間とリソースを要する、立入制限区域見直しについても計画に従って適切に実施されており、根本原因に対処した」といった評価をいただいているところです。

- 2つ目の柱の「安全対策工事の完遂と、主要設備の機能が十分に発揮できること」についてです。
- 福島第一原子力発電所の事故を踏まえた、津波対策、電源対策、注水・除熱対策、万が一の事故に備えた影響緩和対策など、新規制基準に基づく安全対策工事を一通り実施いたしました。
- 冒頭にお伝えした通り、設備の健全性確認においては、原子炉の起動に必要な設備と、万が一の事故の際に必要な、「止める・冷やす・閉じ込める」ための事故対応設備が機能を発揮できることを確認しました。
- また、安全対策工事、健全性確認それぞれについて、一つひとつ確認し時間をかけて進めたことは、設備を扱う保全部員や運転員などの所員の力量向上にも繋がりました。
彼らが、立ちどまり、悩みながら、協力企業の皆さまと一緒に解決方法を見出していく姿を目の当たりにすることで、「この発電所はより良くなる」と、何度も心強く感じました。
- 3つ目の柱の「緊急時等の対応能力が十分であること」についてです。これまでも繰り返しお伝えしてきたように、これは福島第一原子力発電所事故を経験した私が最も拘るところです。
- 緊急時の対応能力については、これまで訓練を幾度となく積み重ねる中で、私に対応していた事故当時と比べて各機能班の対応が格段に向上しているのは間違いありません。
中でも、これまで私が伝えてきた、二の矢、三の矢といった戦術を準備し、的確な判断、指示、情報発信を行うことができるようになっていくことを、訓練の中で直接確認してきました。

○ 運転員の対応能力についても、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、より厳しいシナリオで訓練を重ね、緊急時の対応能力を高めています。

また、健全性確認や火力発電所等での実機体感訓練を通じて、起動、運転に関する力量を有していることを確認できました。

○ 私も訓練の様子を直接確認し、運転員との対話を繰り返す中で、運転を担うための自信や覚悟が出来ていると感じています。

○ それぞれ、原子力改革監視委員会のカストー氏からは、「発電所の安全レベルは非常に高いところに達している」といった評価をいただき、クライン委員長からも「運転員は複雑なシナリオに対応しており、感銘を受けた」といった評価をいただきました。

アメリカの原子力規制委員会で様々な知見を持つお二人から、そのような評価をいただけたことは、発電所としても大きな励みに繋がりました。

○ 4 つ目の柱の「発電所で働く全ての人々が円滑にコミュニケーションを図っていること」についてです。

○ これまでに、中部電力の浜岡原子力総合事務所長を長年務められた、水谷所長補佐からも助言をもらいながら、あいさつ運動をはじめとする、所員間、所員と協力企業間、それぞれに様々な施策を展開してきました。

○ あいさつ運動については、開始してから2年以上が経ち、所員同士の挨拶や、事務所内でワイガヤ議論をしている様子が増えています。

発電所の視察に来られた社外の方々からも、「明るい雰囲気、活気がある」とおっしゃっていただけるようになりました。

- 協力企業の皆さまとのコミュニケーションについては、二次請け・三次請け企業も出席する各企業の朝礼に参加させていただき、発電所の方針を直接お伝えするとともに、ご意見・ご要望を伺い、改善が必要なものはCAPを活用する取組が定着してきたところではあります。
- 私自身、正門でのあいさつ、現場での対話、サンクスカードの贈呈などを通して、協力企業の皆さまから積極的に声を掛けていただけるようになるなど、距離がとても近くなったと実感しています。
- 改善措置評価委員会においても、各委員の皆さまから「発電所の雰囲気、協力企業作業員と所員の関係性が改善された」との評価もいただいております。
成果の見えづらい項目ではあるものの、一定の仕組みはでき、協力企業の皆さまから様々なご意見をいただけるようになってきたことが大きな成果と考えています。
- あいさつ運動をはじめ、これらのコミュニケーション活動については、所長の任に就いている限り継続していきたいと考えております。
- 長くなりましたが、以上が、発電所の目指す姿について、一定の水準に到達したと申し上げた私の考えでございます。
- 一方で、冒頭にも申し上げた通り、発電所の目指す姿は、継続して取り組むべきものであり、これで終わりといったものではありません。

- 特に、福島第一原子力発電所の事故の際、地域の皆さまに大変な思いをさせてしまいました。また、詳細な状態が把握できないまま、仲間や部下を現場に送り出し、死のリスクに直面させた経験を踏まえれば、3 つ目の柱にある、緊急時対応能力の向上に終わりはないというのが私の信条です。
- 万が一、事故に至るような時でも、対応要員の安全を確保しながら事故に適切に対処し、地元や地域に影響を与えないよう、終わりなき改善に努めてまいります。
- 今後、原子炉起動にかかる使用前確認変更申請をまいります。
しかし、まずは、県民の皆さまからご信頼いただけるよう、これまでの取組や、目指す姿について「発電所として一定の水準に到達したこと」を、直接お伝えする場や様々な媒体を通して、具体的かつ丁寧に説明してまいりたいと考えております。
このため、現時点で申請時期については未定です。
- 最後に、この発電所で働く一人ひとりが、自分たちの発電所をよりよくしていきたいと意識し、常に改善を重ねていくよう発電所長として牽引してまいります。
- 本日、私からは以上です。